ring ring

平成２４年度

事　業　計　画

社会福祉法人京都府社会福祉事業団

目　次

第１　平成24年度運営方針及び基本方針 1

　　１　運営方針

　　２　基本方針

第２　法人の概要 2

　　１　法人の概要

　　２　組織図

第３　事業計画

　　１　法人事務局 3

　　２　心身障害者福祉センター

　　(1)　障害者支援施設（旧身体障害者療護施設・旧肢体不自由者更生施設） 5

　　(2)　附属リハビリテーション病院 7

　　(3)　体育館 9

　　３　洛南寮

　　(1)　養護老人ホーム 10

　　(2)　救護施設 12

　　４　東山母子生活支援施設 14

　　５　視力障害者福祉センター 16

　　６　桃山学園

　　(1)　障害児入所施設（旧知的障害児施設） 18

　　(2)　児童養護施設 20

　　７　こども発達支援センター 22

　　８　発達障害者支援センター 24

第1　平成24年度運営方針及び基本方針

1 運営方針

平成24年度は利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、支援内容を見直すとともに、新たな地域福祉サービス事業の開始に向けた条件を整備する。

そのため、計画期間の最終年度となった「新経営改善基本計画」の着実な実行により、財務基盤を確立し、新たな人事制度を構築することにより、一層人材育成に重点をおいた取り組みを行う。

また、職員が笑顔で元気に働く活気溢れる職場づくりに努める。

2 基本方針

1　新経営改善基本計画に基づき、職員の経営意識を更に向上させ、効率的かつ効果的な法人経営に努めます。

2　コンプライアンス（法令遵守）の徹底と、ガバナンス（統治）の強化に努めるとともに、アカウンタビリティ（説明責任）を果たすことで、一層、法人の公平性・透明性を確保します。

3　社会福祉施設職員としての教養を高め、専門技術の向上を図り、利用者ニーズに応え得る人材育成に努めます。

4　利用者本位の事業運営と施設の社会化を図り、利用者や地域社会から信頼され、選ばれる施設づくりに努めます。

《京都府社会福祉事業団　基本理念》

1　社会福祉施設としての公的責任を果たす施設であること
2　利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者に選ばれる施設であること
3　地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること
4　主体性のある法人・施設をめざすこと

第２　法人の概要

１　法人の概要

法人名	社会福祉法人　京都府社会福祉事業団
代表者名	理事長　　塩見　司郎
設置主体	京都府
基本金	１０，０００，０００円
設立年月日	昭和52年8月2日
主たる事務所	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町３７５番地

２　組織図

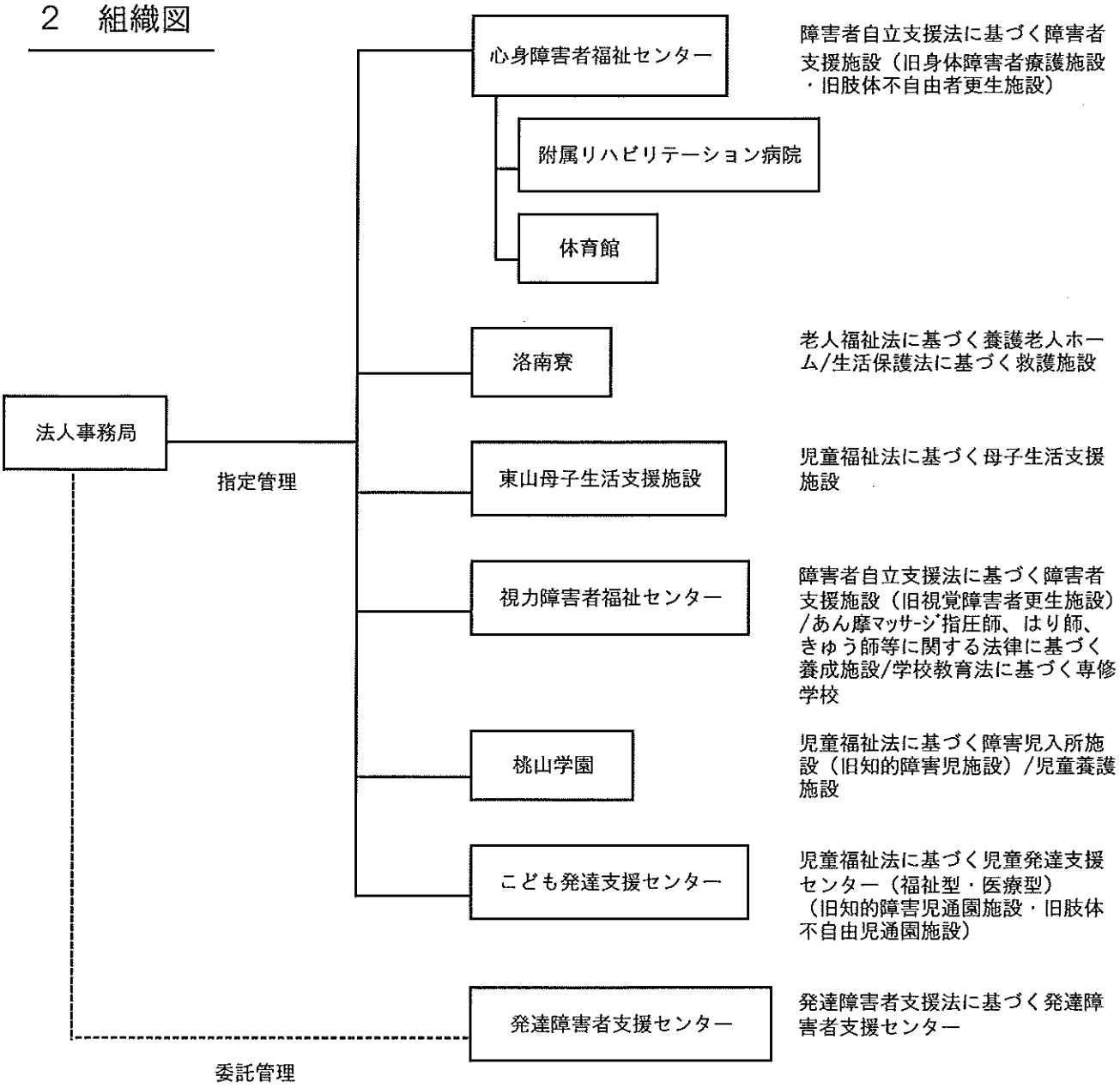

第3　事業計画

1　法人事務局

【運営の方針】

各施設が円滑な施設運営と充実した福祉サービスを提供できるよう、タイムリーな情報収集と提供に努め、職員が安心して働くことができるような活気溢れる職場づくりをめざした取り組みを実施する。

また、財務基盤の確立に向け、法人内業務の省力化・施設総務課の再編準備を行うとともに、新たな地域福祉サービス事業の開始に向けた条件整備を進める。

さらに、職員のモチベーション向上やスキルアップをめざした研修や人事考課制度の構築など、人材育成に重点をおいた取り組みを行う。

【事業計画】

1　事業拡大に向けた取り組み

グループホーム・ケアホーム等新たな事業開始に向けた検討組織の設置（新規）

2　財務基盤の確立

(1)　新賃金制度の構築及び一部実施

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

(3)　備品の調達や各種契約等の一元化

3　組織体制の強化

(1)　各施設総務課の廃止・再編

(2)　ヒヤリハット事例の報告しやすい仕組みづくりと分析報告会（仮称）の開催（新規）

(3)　職員間の情報共有を目的とした「職員交流ページ」（仮称）の開設（新規）

(4)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　効率的な法人運営

(1)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(2)　独自評価項目による疑似第三者評価の実施

(3)　利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

5　人材育成の強化

(1)　人事考課制度の試行

(2)　資格奨励制度の充実

(3)　新規採用職員に対するエルダー制度の実施（新規）

(4)　優秀な人材確保に向けた効果的な採用活動の実施

6　研修計画に基づく体系的研修の実施

(1)　フォローアップ研修や管理・監督者研修等階層に応じた研修の実施

(2)　タイムリーな課題を取り入れた研修会の開催

(3)　施設間実習や研究発表会等専門性の向上を目的とした研修の実施

7　活気溢れる職場づくり

(1)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

(2)　職員提案制度の充実

(3)　クリーンタイム事業（職員による定時清掃）の一斉実施

2　心身障害者福祉センター

(1)　障害者支援施設（旧身体障害者療護施設・旧肢体不自由者更生施設）

【運営の方針】

身体障害者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、入浴・排泄・食事等の生活介護並びに生活能力の維持・向上のための生活訓練を行うとともに、施設入所支援を行う。

なお、4月1日から障害者自立支援法に基づく障害者支援施設として、生活介護と施設入所支援を行う。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　利用者サービスの向上

ア　高次脳機能障害者支援の充実

・京都府リハビリテーション支援センターと連携したケース検討会の実施（年4回）

・高次脳機能障害連絡会（毎月）によるセンター内の連携強化

・フェースシート、分析スケール（H23年度作成）を使用した障害特性の研究（新規）

イ　地域生活移行に向けた積極的な支援（目標3人以上）

・個別支援計画の作成（年1～2回）、モニタリング（半年に1～2回）、ケアプラン会議（利用者1人につき年2～3回）、ケース検討会議（毎月利用者1人につき年1回）の実施

ウ　体育館を利用した身体的機能の維持・向上プログラムの実施

・筋力トレーニング、ボッチャ、卓球バレー他

(2)　安心安全な環境整備

ア　環境整備の計画的実施

・入浴設備等（浴槽・室温など）の改善（新規）

・施設周辺の草刈り、花壇整備などの定期実施

イ　全利用者に向けた禁煙啓発と健康管理指導(年2回)

(3)　ボランティア交流会の開催（新規）

(4)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(5)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の確立

(1)　利用料収入の増加策

ア　利用定員の確保

・生活介護事業50人の確保、空床型短期入所事業の稼働率65%目標

イ　新障害程度区分の再調査・認定請求

ウ　介護報酬加算の点検等（毎月）

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

ア　事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

イ　オムツ等の使用量5%削減（新規）

ウ　洗濯業務外部委託等による業務執行体制の省力化

(3)　利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　危機管理マニュアルの見直し

イ　ヒヤリハット事例報告の活用と事故防止の徹底

・検証委員会の開催、報告データの検証（毎月1回）

・職員の事故防止意識の向上（月例職員会議）

ウ　感染症予防対策の徹底

・附属リハビリテーション病院医療安全管理マニュアルに沿った予防対策の徹底

(2)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるOJTの強化

(2)　復命研修等職場研修の定期実施（年6回）

(3)　各種外部研修、研究大会への積極的参加（接遇、介護技術）

5　地域との連携強化

(1)　地域交流事業の企画及び積極的参加

ア　センター主催の障害者スポーツ大会（卓球バレー等）の企画・運営

イ　他法人で開催される地域交流事業、障害者スポーツ大会への積極的参加

(2)　福祉体験を希望する高校生等の積極的な受け入れと利用者との交流実施

2　心身障害者福祉センター
(2)　附属リハビリテーション病院

【運営の方針】

各専門スタッフによる診察、治療から機能回復訓練まで、一貫したサービスが提供できる体制を確立し、利用者ニーズに応え患者から選ばれる病院運営を目指す。

また、「高次脳機能障害対応医療機関」として、高次脳機能障害（失語症・記憶障害・注意障害等）をもつ患者への治療を行う等医学的リハビリテーションの充実を図るとともに、対応医療機関としての役割、期待に応えられる診療体制を整備する。

【事業計画】

1　医療サービスの充実

(1)　高次脳機能障害対応医療機関としての機能の充実

ア　京都府リハビリテーション支援センターと連携した高次脳機能障害患者ケース検討会の実施（年4回）

イ　高次脳機能障害連絡会（毎月）によるセンター内の連携強化

ウ　関係機関と連携し、退院患者のアフターケア

(2)　患者の立場に立った快適な病院づくり

「満足度調査」と院内設置の「意見箱」の設置によるニーズの把握及び改善策の実施

(3)　安心安全な環境整備

ア　院内の安全対策及び環境整備の計画的実施

・外来診察室のスライドドア設置

・3階の床面の改修及び壁紙貼り替え

・障害者トイレの壁、床の改修及び温水洗浄便座への取替え

・施設周辺の草刈り、花壇整備などの定期実施

イ　建物内禁煙の実施

(4)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の確立

(1)　利用料収入の増加策

ア　入院・外来患者の増加対策

・関係医療機関への後送患者要請の継続及び新規紹介患者の開拓

・障害児（者）歯科の積極的受入れ(近隣の福祉施設等)

目標：1日あたりの外来患者数　１１０人

1日あたりの入院患者数　　２２人（病床利用率　９０%）

・近隣の市、町の広報紙への広告掲載による診療情報の提供

・京阪宇治バスの車内放送広告による病院への案内

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

ア　事務・事業費の削減

目標：光熱水費５％減、コピー枚数１０％減等（H22年度比）

・衛生用品等の一括購入

イ　外部委託業務（臨床検査等）の単価見直しによる経費削減

ウ　医薬品の適正使用による無駄の排除

エ　診療報酬の請求漏れ防止及び返戻・保留レセプト管理の徹底

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　医療安全管理マニュアルの見直し

イ　ヒヤリハット事例報告の活用と事故防止の徹底

ウ　感染症マニュアルの点検整備と予防対策の徹底

エ　危険・事故防止、感染対策などをテーマとした院内講習会等の実施

(2)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるOJTの強化

(2)　復命研修等医療安全・感染対策研修等職場研修の実施

(3)　各種外部研修等への積極的参加

5　地域との連携強化

(1)　地域住民対象の「出前講座」の継続実施

(2)　車椅子体験やリハビリテーション講習会等の実施

2　心身障害者福祉センター
(3)　体育館

【運営の方針】

障害者支援施設の附属施設として、利用者の体育・日中活動の支援を行うとともに府南部地域の障害者等のスポーツ・レクリエーション活動の拠点、地域交流施設としての機能の充実を図る。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　利用者サービスの向上

ア　障害者支援施設の入所者に対し、身体的機能の維持・向上や日中活動の充実を目的とした体育指導の実施

イ　高次脳機能障害者支援（生活訓練）の一環としてのスポーツ・レクリエーションプログラムの検討及び試行（新規）

(2)　目標利用率設定による体育館の利用促進

目標：体育室90%、多目的ホール60%、音楽室50%、研修室40%

(3)　京都府南部地域の障害者スポーツ支援として「スポーツ教室」(年5回)「障害者スポーツつどい」（月1回）「障害者スポーツ講習」(年1回）等の開催

2　財務基盤の確立

予算管理の徹底及び経費の効率的執行

事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　ヒヤリハット事例報告の活用と事故防止の徹底

イ　感染症予防対策の徹底

(2)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるOJTの強化

(2)　各種外部研修への積極的な参加

3　洛南寮

(1)　養護老人ホーム

【運営の方針】

利用者の人格と意思を尊重し、一人一人の能力に応じた自立をめざし、必要な訓練や援助を行い、利用者の日常生活を支援する。

また、明るく家庭的な雰囲気づくりに努め、地域や関係機関との連携を図り、円滑な施設運営を行う。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　自立をめざした利用者支援の強化

ア　地域社会での生活等も見据えた個別支援計画の策定

・自力での日常動作（入浴・食事・排泄・移動等）をめざす取り組み実施

・認知症の進行予防を目的とした音楽活動や塗り絵等の取り組み実施

・認知症利用者の状況にあった排泄誘導

イ　介護予防・健康増進を目的とした日課やレクリエーションの実施

(2)　安心安全な環境整備

ア　計画的な設備整備（居住棟の床・壁の貼り替え）

イ　環境美化活動の実施（草刈り等）

ウ　ＰＨＳによる緊急コールへの迅速対応

エ　居室内禁煙及び施設内分煙の徹底

(3)　ボランティア交流会の開催（新規）

(4)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(5)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の確立

(1)　利用料収入の増加策

介護保険収入増に向けた取り組み実施（目標：平成23年度比増）

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

ア　事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

イ　外出支援内容等の見直しによる削減（目標：平成23年度比5%減）

(3)　利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　夜間緊急時の対応策等危機管理マニュアルの見直し

イ　ヒヤリハット事例報告の活用と事故防止の徹底

ウ　感染症予防対策の徹底

(2)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるＯＪＴの強化

(2)　復命研修等職場研修の定期実施（年４回以上）

(3)　基礎知識の習得と専門性の向上を図る外部研修の参加

(4)　先駆的な取組み（地域移行・認知症対応）を実施している施設へ視察

5　地域との連携強化

(1)　施設行事への招待及び地域行事への積極的な参加

(2)　地域の小中学校生徒に対する福祉体験の場を提供

(3)　地域の高齢者を対象とした余暇支援事業（「ひだまりの会」）の開催

3　洛南寮
(2)　救護施設

【運営の方針】

安定した日常生活を確保し、利用者の自立及び地域生活への移行を目指した訓練や援助を行うとともに、個別に抱える課題に応じた支援に努める。

また、府内唯一の救護施設としての役割や責任を果たすよう、地域や関係機関との連携を図り円滑な施設運営を行う。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　自立をめざした利用者支援の強化

ア　機能維持及び健康増進をめざした日中活動・リハビリ運動等の実施

イ　自力での日常動作（入浴・食事・排泄・移動等）をめざす取り組みを推進

ウ　地域生活移行に向けた取り組み強化

・調理実習、買い物訓練、宿泊訓練等の実施

・ガイドヘルパーを利用した個別外出支援の充実

・利用者作品の販売促進（販売年5回）

(2)　事業団の臨床心理士と連携し利用者のメンタルケアを充実

(3)　精神疾患を抱えた方を対象とした一時入所の実施（新規）

(4)　安心安全な環境整備

ア　計画的な設備整備（居住棟の床・壁の張り替え）

イ　環境美化活動の実施（草刈り等）

ウ　ＰＨＳによる緊急コールへの迅速対応

エ　居室内禁煙及び施設内分煙の徹底

(5)　ボランティア交流会の開催（新規）

(6)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(7)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の確立

(1)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

ア　事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

イ　外出支援内容等の見直しによる削減（目標：平成23年度比5%減）

(2)　利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　緊急時の対応策等危機管理マニュアルの見直し

イ　ヒヤリハット事例報告の活用と事故防止の徹底

ウ　感染症予防対策の徹底

(2)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるＯＪＴの強化

(2)　復命研修等職場研修の定期実施（年４回以上）

(3)　基礎知識の習得と専門性の向上を図る外部研修の参加

(4)　先駆的な取り組み（地域移行等）を実施している施設への視察

5　地域との連携強化

(1)　施設行事への招待及び地域行事への積極的な参加

(2)　「車いす体験施設ふれあい講座」（京田辺市社協共催）の開催

4　東山母子生活支援施設（東山ファミリーホーム）

【運営の方針】

ＤＶ被害や虐待など身体的、精神的に様々な課題を抱えて入所した母子に安らぎのある生活環境を提供し、母子の自主性を尊重した自立への援助を行うとともに、就労支援の充実を図る。

また、関係機関との連携を強化し、母子及び地域社会から社会的養護を担う施設として信頼される施設づくりに努める。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　自立をめざした利用者支援の強化

ア　自立目標の設定（約２ヶ年）及び母子の目指す自立への支援強化

イ　就労支援業務担当職員の配置による就労意欲の高揚促進（新規）

・京都ジョブパーク、京都府パーソナルサポートセンターとの連携強化

・就労セミナー等の受講及び求職者支援制度の活用

・ハローワーク等への同行支援

ウ　家事能力向上のための家事支援の強化

(2)　母子支援の充実

ア　DV被害者や被虐待児に対する心理療法を取り入れた個別面接（１人あたり月２回）の実施

イ　小児科医による子育て相談の実施（年８回）

ウ　野菜作りやおやつ作り等食育指導の充実

エ　親子参加事業「かるがもクラブ」の実施（隔月１回）

(3)　ボランティア交流会の開催

(4)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(5)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の強化

(1)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

(2)　利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　緊急時対応マニュアルの見直し

イ　ヒヤリハット事例報告の活用及び事故防止の徹底

ウ　感染症予防対策の徹底

(2)　ホームページの迅速かつ計画的な更新

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるOJTの強化

(2)　復命研修等職場研修の定期実施（年６回）

(3)　職員のスキルアップを図る外部研修への積極的参加

5　視力障害者福祉センター

【運営の方針】

全国唯一の自治体立の視覚障害者の職業的自立支援の一つである、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師養成施設として、長年蓄積してきたノウハウと経験を活かし、利用者の国家試験全員合格を目標に、教育訓練の充実、強化を図るとともに、社会教育・人格教育にも力を注ぎ、利用者が安心して勉学に取り組める環境づくりに努める。

なお、4月1日から障害者自立支援法に基づく障害者支援施設として、就労移行支援（養成施設）と施設入所支援を行う。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　利用者サービスの向上

ア　新事業体系移行にともなう新たな支援体制での円滑な福祉サービスの提供

イ　あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格取得に向けた教育訓練及び社会教育、人格教育の充実

<目標合格率>

あん摩マッサージ指圧師	はり師	きゅう師
100%	100%	100%

ウ　授業の質の向上をめざした、教員相互の授業見学や授業内容改善会議の定期実施（年2回程度）

エ　中途視覚障害者の社会的・経済的自立支援の促進

・京都障害者職業相談室と連携し、卒業予定者（国家資格取得予定者）の早期就労支援を目的とした「求職登録会」の実施

・治療院等への「職場見学会」の実施

・京都府視覚障害者協会等と連携し、「パソコン講習会」の実施

・「就労支援員」を配置し、卒業生に向けた就職先斡旋等の実施

オ　福祉事務所等と連携し、長期欠席の利用者への復所支援の実施

カ　事業団の臨床心理士による利用者カウンセリングの継続実施（月２回）

キ　利用者の権利擁護及びプライバシーの尊重

(2)　安心安全な環境整備

ア　施設内外の日常点検、安全対策、情報の周知

イ　受動喫煙防止及び喫煙者への健康指導

・全利用者に向けた禁煙啓発及び喫煙者への健康指導

(3)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(4)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の確立・利用料収入の増収策

(1)　利用者数の安定的な確保（目標：利用者数50人）

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　ヒヤリハット事例報告の活用と事故防止の徹底

イ　感染症予防対策の徹底

(2)　広報活動の強化

ア　ホームページによるタイムリーな情報提供

イ　ホームページの「豆知識コーナー」に「ツボ治療室」継続掲載

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるＯＪＴの強化

(2)　各種外部研修及び研究大会への積極的な参加

(3)　復命研修及び事業団の臨床心理士による「利用者への対応方法」、「面接方法」等職場内研修の実施

(4)　サービス管理責任者研修、就労支援関係研修の計画的受講

5　地域との連携強化

(1)　地域住民を対象とした、あん摩・はりの臨床実習の実施

目標：臨床受入れ患者数１，９００人

(2)　地域住民へのあん摩奉仕の無料実施(平成24年11月予定)

(3)　老人福祉施設利用者へのあん摩奉仕の実施

(4)　地域福祉ネットワーク交流事業への参加

(5)　「安心救急ネット京都」協力の継続（地域住民の緊急時におけるＡＥＤ利用）

6　桃山学園

(1)　障害児入所施設（旧知的障害児施設）

【運営の方針】

知的障害のある児童の自立・社会適応力の向上や家庭復帰をめざした療育プログラムを実施する。

また、京都府立八幡支援学校への転校により変化した教育環境に適応できる支援を行い、児童の健やかな育成と情緒の安定を図る。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　児童の特性に応じた支援の強化

ア　個別課題の多様化、重度化に応じた既存支援マニュアルの見直し

イ　「生活のきまり」の遵守指導の強化

ウ　不適応行動の軽減を図るため、心理担当職員と連携した強度行動障害児支援の充実

エ　京都府立八幡支援学校への通学支援の強化

・通学時間等の変更に伴う児童の登校支援の強化

・「学校学園連絡会」の実施

オ　入所児童との定期的な話し合いや短期入所児童（保護者）の意向調査の実施

(2)　自立をめざした進路指導の強化

ア　児童の特性に応じた進路指導

イ　成人施設への円滑な移行促進に向けた過齢児の運動、作業指導及び進路指導の強化

ウ　退所後のアフターケアの充実

(3)　安心安全な環境整備

ア　施設周辺の清掃の実施（毎月）

イ　運動場の芝生化による良質な運動環境の整備

(4)　ボランティア交流会の実施（新規）

(5)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(6)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の確立

(1)　入所定員の確保及び短期入所事業等の実施（短期入所事業目標：延べ720人）

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

(3) 利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

3 組織体制の強化

(1) 危機管理対策の強化

ア 危機管理マニュアルの見直し

イ ヒヤリハット事例報告の活用及び事故防止の徹底

ウ 感染症予防対策の徹底

(2) ホームページによるタイムリーな情報提供

4 人材育成の強化

(1) 管理監督者によるOJTの強化

(2) 復命研修等職場研修の定期実施（年８回）

(3) 職員のスキルアップを図る外部研修及び研究大会への積極的参加

5 地域との連携強化

地域行事（運動会、もちつき会、清掃等）への積極的参加

6　桃山学園
(2)　児童養護施設

【運営の方針】

虐待等社会的養護を必要とする児童を擁護し、基本的な生活習慣を確立するとともに、豊かな人間性及び社会性を養い、児童の自立若しくは家庭復帰のための支援を行う。

また、社会経験や学習及び登校支援の強化等、児童の持つ個別課題の克服に重点的に取り組む。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　児童の特性に応じた支援の強化

ア　個別課題の多様化、重度化に応じた支援マニュアルの見直し

イ　「生活のきまり」の遵守指導の強化

ウ　被虐待児童及び不登校児童への支援強化

・心理担当職員と精神科医等よる心理ケアの充実

・家庭支援専門員と保護者及び関係機関と連携し、家庭復帰に向けた支援の強化

・京都府立八幡支援学校と「学校学園連絡会」の実施

エ　個別指導および関係機関と連携し、児童の暴力的行為の防止

オ　入所児童との定期的な話し合いや短期入所児童（保護者）の意向調査の実施

カ　クラブ活動や習い事等による意欲・達成感の喚起

(2)　自立をめざした支援の充実

ア　児童の希望や特性等を十分に考慮した進路指導の実施

イ　高校生を対象とした職場体験やアルバイトの実施

ウ　生活費の自己管理指導の実施

エ　退所後のアフターケアの充実

(3)　安心安全な環境整備

ア　施設周辺の清掃の実施（毎月）

イ　運動場の芝生化による良質な運動環境の整備

(4)　ボランティア交流会の実施（新規）

(5)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(6)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の確立

(1)　入所定員の確保及び短期入所事業等の実施（短期入所事業目標：延べ140人）

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

(3)　利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　危機管理マニュアルの見直し

イ　ヒヤリハット事例報告の活用及び事故防止の徹底

ウ　感染症予防対策の徹底

(2)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるOJTの強化

(2)　復命研修等職場研修の定期実施（年８回）

(3)　職員のスキルアップを図る外部研修及び研究大会への参加

5　地域との連携強化

地域行事（運動会、もちつき会、清掃等）への積極的参加

7　こども発達支援センター

【運営の方針】

専門医による診療や各種専門職員による検査・リハビリ治療と通園保育利用児に対する療育を総合的に行い、こども達の健やかな成長と発達につながる支援に努める。

また、発達障害講演会等府民に対する発達障害への理解を深める啓発活動を積極的に実施し、京都府南部地域における障害児の中核的療育施設としての役割を果たすとともに、市町村の療育体制をサポートする。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　利用者サービスの向上

ア　発達障害児に対する効率的な診療体制構築

目標：初診待機期間　2ヶ月，再診待機期間（心理判定済）2ヶ月

イ　地域の医療機関との連携を強化し、円滑な補装具製作をサポート

ウ　保育とセラピーを組み合わせた総合的な療育の実施

エ　療育が必要な児童を迅速に受入れるための見直し（受入時期・保育体制等）

オ　通園児の健康保持を目的とした健康診断や給食委員会等の定期実施

(2)　保護者等支援の充実

ア　「発達障害学習会」（年４回：1回につき2日間で30人の対象者を想定）の開催

イ　「ペアレントトレーニング」（前期・後期：合計16回）の実施

ウ　「発達障害学習会２０１２」を開催（年2回：10月・12月）

(3)　安心安全な環境整備

ア　計画的な設備整備（遊具の点検等）

イ　環境美化活動の実施（草刈り等）

(4)　ボランティア交流会の開催（新規）

(5)　業務プロセスの見直し・改善策の実施

(6)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財務基盤の強化

(1)　保育とセラピーを組み合わせた集団療育実施による加算の取得

(2)　予算管理の徹底及び経費の効率的執行

事務・事業費の削減

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

(3)　利用料請求・記録システム（福祉見聞録）の導入及び記録業務省力化の推進（新規）

3　組織体制の強化

(1)　危機管理対策の強化

ア　緊急時対応マニュアルの見直し

イ　ヒヤリハット事例報告の活用と事故防止の徹底

ウ　感染症予防対策委員会の定期実施（月１回）による感染症予防対策の徹底

(2)　ホームページによるタイムリーな情報提供

4　人材育成の強化

(1)　管理監督者によるＯＪＴの強化

(2)　職員のスキルアップを図る外部研修への積極的参加

(3)　ペアレントトレーニングトレーナーの養成

8　発達障害者支援センター

【運営の方針】

地域における専門的・中核的拠点施設として、発達障害のある本人とその家族が地域で安心して豊かに生活できるよう、６ヶ所の圏域支援センターと連携し、青年・成人を中心に相談や就労支援を行う。

また、発達障害児・者への支援に関わる人材を育成するために研修を開催するとともに発達障害についての普及啓発や関係機関との連携に取り組む。

【事業計画】

1　支援内容の充実

(1)　発達障害に関する相談（電話及び来所）に応じた指導・助言、情報提供

(2)　必要に応じた心理検査、関係機関の紹介、同行支援等の実施

(3)　生活・就労支援の充実

ア　関係機関との連携強化

イ　ＳＳＴ（ソーシャルスキルトレーニング）や就労準備プログラム（挨拶・電話対応等の訓練）の実施

(4)　発達障害の理解促進と普及啓発・研修事業の充実

ア　府民を対象とした公開講演会及び相談支援者等を対象とした研修会（自閉症支援者養成トレーニングセミナー等）の充実

イ　発達障害児等早期発見・早期療育支援事業研修会（北部・南部）の開催（京都府共催）

ウ　ホームページ等によるタイムリーな情報提供

(5)　関係機関・団体との連携強化

ア　情報共有や意見交換等を目的とした関係機関（圏域支援センター、福祉施設、医療機関、障害者就業センター、職業訓練校、支援学校等）のケース（困難事例）会議への参加及び助言・指導

イ　連絡協議会や圏域支援センターとの連絡会等各種会議の開催

(6)　挨拶の励行等活気溢れる職場づくり運動の実施（新規）

2　財政基盤の確立

予算管理の徹底及び経費の効率的執行

目標：光熱水費5%減、コピー枚数10%減等（H22年度比）

3　人材育成の強化

基礎知識の習得と専門性の向上を図る各種外部研修への積極的な参加